

# 「政治改革に関する有識者会議」提言

平成元年四月二十七日

内閣総理大臣

竹下 登 殿

政治改革に関する有識者会議

座 長 林 修三

座長代理 京極 純一

石原 俊

江藤 淳

亀井 正夫

河野 義克

小林與三次

曾野 綾子

豎山 利文

灘尾 弘吉

安原 美穂

吉武 信

我々は、平成元年一月二十七日、総理から、リクルート問題等を契機とする国民の政治不信が高まりをみせる中で、当面の問題への対応とともに、中長期的展望に立った政治改革の理念と改革の方向について検討するよう要請を受けた。

当会議は、今日まで八回にわたり会合を開催し、国民に信頼される議会制民主主義を確立するという観点に立つて自由な立場から議論を積み重ね、検討を行ってきた。以下の提言は、現在の状況下において我々の意見がおおむね合致したところを座長の責任において整理したものである。

昭和六十年に衆・参両院自らが決定した政治倫理綱領さえ守られていれば、今回のような政治腐敗は生じなかったはずである。今や、政治倫理と健全な議会制民主主義の建設が求められている。我々は、総理が、この提言を十分尊重して、政府及び国会において政治制度の抜本的な改革の実現に向けて、最大限の努力を払うよう強く希望する。

## 提言

### 一 緊急に講ずべき措置

リクルート問題のような不祥事を二度と起こさないようにするためには、非公開株式の取引、パーティ券の購入等に係る問題点を是正することとまらず、政治資金の公私の区分の徹底と収支の透明性の確保が必要である。政府又は各政党による決定、あるいは各政党間の協議により、次の事項について緊急に措置すべきである。

- ① 閣僚等の資産公開の政善・強化
- 閣僚等（閣僚、内閣官房副長官（政務）及び政務次官）とその一定範囲の家族について資産公開、辞任する際も資産公開を実施
- ② 閣僚等の株式取引の自粛等、  
閣僚等の株式等・不動産・ゴルフ会員権等の取引の自粛と保有株式等の信託銀行への信託
- ③ 国会議員の政治資金とその他の資金の区分の明確化・政治資金の透明性の確保  
資産公開の実施等公私の区分の徹底、政治資金の運用範囲の制限・公開基準の見直し、国会議員の非公開株式取引の自粛
- ④ パーティの規制  
パーティの開催主体・開催回数等の制限、パーティ券購入の上限の設定、公務員によるパーティ券の購入のあっせんの禁止
- ⑤ 冠婚葬祭等への寄附規制の強化  
現在禁止されている冠婚葬祭等への寄附について、罰則規定の新設
- ⑥ 政治倫理綱領の実効性の確保  
政治倫理綱領の実効性を確保するための法制化の検討
- ⑦ リクルートコスモス社の非公開株式の売却益の社会公共への還元等

## 二 中長期的に改革すべき事項

上記の改革に加えて、健全な議会制民主主義の原点に立ち帰り、国民の期待に応える政治を実現しうる政治制度を確立することが不可欠である。具体的には、金のかからない政治活動の実現、政策を中心とする選挙の実現、一票の格差の是正等を図っていく必要がある。総理には、政府の選挙制度審議会、与党の政治改革委員会の意見等を踏まえつつ、以下の事項について迅速に政党間での協議を進め、その実現に向かって最大限の努力を払われたい。

なお、来年秋には国会開設百年を迎えるので、その時点までに具体的な改革が逐次実現されることを希望する。

また、よりよき制度をつくるため、「緊急に講ずべき措置」でとりあげた事項のうちでも、政治資金の透明性の確保等は、中長期にわたっても検討していくべきものであり、ここにとりあげている。

- ① 衆・参両院の定数の在り方  
総定数の全面的な見直し、民意の適確な反映が可能な一票の格差の是正、第三者機関による定数は正制度の新設
- ② 選挙区・選挙制度  
金のかからない政策中心の選挙の実現、公営選挙の拡大、秘書・事務所数の在り方、選挙違反に対する連座制を含む罰則強化、当選無効手続の迅速化
- ③ 政治献金の在り方  
政党中心の政治運営という基本に立った個人献金・企業献金・労働組合等の献金の在り方
- ④ 政治資金の透明性の確保  
政治資金の収支明細の公表、監査制度の活用、政治家一人当りの政治団体の数の制限
- ⑤ 政党法、政党への公的助成の在り方  
政党の法的地位、政党の財政的基盤の充実の在り方
- ⑥ 国会運営の在り方  
「言論の府」にふさわしい活動、いわゆる「国対政治」の是正、効率的な議事運営
- ⑦ 参議院制度の改革  
参議院制度の在り方の検討

⑧ 政治浄化運動

「国民と政治家がともに議論し、推進する政治浄化運動

⑨ 地方政治の改革

地方政治についても、上記に準じて改革

三 提言の実施に当たって

(政治改革)

政治家は、「政治倫理綱領」に謳われているように、「国民の信頼に催するより高い倫理的義務に徹し、政治不信を招く公私混濁を断ち、清廉を持」することが強く求められるものである。

リクルート問題を契機として、多くの国民が政・官・財の間に構造的な癒着が生じているのではないかと疑問を抱いている。このことが、今回政治不信が大きく拡大した背景である。

特に、リクルート問題の関係者として政府及び与党幹部等の名前が出て、社会を大きく騒がせたことは、極めて遺憾なことであると言わなければならない。今や、幾多の先人の努力の積み重ねにより築き上げられてきた議会制民主主義や政党政治は、その土台を大きく突き崩されかねない極めて憂慮すべき事態となっている。

政治家にとって国民の尊敬と信頼が最高の基盤であることを忘れ、政治家が政界内部にのみ配慮するようになると、国民の常識と遊離することになる。

政治腐敗は、つまるところ政治倫理、すなわち、国民の常識を無視することから生ずる。

政治倫理が乱れた最大の原因は、政治に金をかけすぎたことにある。政治に金がかかる実情をみると、情報収集や政策立案といった国会議員に本来期待されている政策活動に充てられるものは僅かであり、冠婚葬祭や後援会活動などのいわゆる地盤培養のための経費が大部分を占めていると判断される。

このように政治に金のかかるのは、政治家側の責任のほかに選挙制度等の制度的な問題に起因するところが大きいと考えられるが、国民の一部に政治家に対するタカリといった我が国の慣行に根ざす悪しき面の現れがあることも否定できない。したがって、政治倫理の確立は、政治家全体の行動原理に帰着する問題ではあるが、制度面からの改革も不可欠である。また、国民の側においても、政治腐敗をもたらすようなことを政治家に求めることのないよう心掛けることが望ましい。

(山積する政治課題への取組)

同時に、国民が期待している政治改革は、選挙制度や政治資金制度等、いわゆる政治制度そのものを改革することにとどまらず、国民福祉の向上や国際社会への貢献等を図る政治の実現であることを忘れてはならない。

なお、この点に関連して付言すれば、高齢化社会への対応、東京一極集中の是正と地域の活性化、資産格差の拡大への対応等、国民が政治に期待している課題は少なくない。国民に夢を与え、それを実現していく施策の実施、国民が共同して負担していく心構え、このための政治上の手だてといった、国民全体の立場に立った政策面における改革を心がけていくことも必要である。

(結語)

竹下総理は、このたび、総理大臣を辞任する決意を表明されたところであるが、我々はこの決断は、リクルート問題に対し一つのけじめをつけられたものと考ええる。

しかしながら、この提言に沿って政治改革を緒につけることこそけじめと考えられるので、政治の最高責任者として、竹下総理が国民に対し今後の政治改革についての筋道を早急に示されるとともに、次期総理に対しても引き続き政治改革に熱意をもって取り組まれるよう強く引き継がれることを希望する。